

年金裁定請求書

日本赤十字社企業年金基金理事長 殿

(年金として受ける老齢給付金の請求)

令和 5年 8月 25日提出

氏名	(フリガナ) ネンキン	(名) 太郎	性別	生 年 月 日
	年金	(自署でないときは押印してください)	男 ・女	昭和 36年 8月 1日
住 所	郵便番号	(フリガナ) アイチケン	ナゴヤシアツタク	基金加入者証の加入者番号
	4560044	愛知	都 道 府 県 名古屋	2000001354
所	ウチダチョウ456 セブンマイル405ゴウシツ			経過措置年金(どちらかに <input checked="" type="checkbox"/>)
	内田町456 セブンマイル405号室			<input type="checkbox"/> 10年保証終身年金として受ける <input type="checkbox"/> 10年確定年金として受ける
電 話	自 宅 (052)-(888)-(8888)	※旧基金基本年金受給権者は、当欄に記入せず、「給付選択届兼裁定請求書」を提出してください。		
	携 帯 (090)-(2222)-(3333)	資 格 喪 失 日		
年 金 の 受 取 方 法	ふくろう 銀行 信金 日比野 店			平成 30 年 4 月 1 日
	① 銀行等振込			
	金融機関コード・店番号も必ず記入してください (右詰で記入してください)			
	金融機関コード	店番号	普通預金	本人名義口座番号
7575002	002		0000012	
② ゆうちょ振込				受付日付印
	記号番号	1	0	1

加入者証から転記

平成30年7月より前に退職された方
上乗せ部分は別途請求のため、斜線を引いて下さい。

退職日の翌日

ご注意

1. 当基金の年金を請求する際は、この請求書の氏名欄に自署して提出してください。
2. この請求書には、次の書類を添付してください。
 - (1) 生年月日に関する市区町村長の証明書(裏面に掲載)、または戸籍の抄本または住民票
 - (2) その他、当基金から請求のあった書類
3. 経過措置年金は、旧基金での年金受給権がなく、旧基金の基本部分を一時金などで清算していない方に支給します。
4. 年金を選択一時金として受給しようとする場合は、当基金あてお問い合わせください。
5. 受取方法の欄は、通帳またはキャッシュカードなどで、支店名、口座番号などを確認のうえ、記入してください。
6. 年金の支払いは当基金の指図により、みずほ信託銀行が代行します。